

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32201304	
事務事業名	テクノスポーツドーム管理運営事業	
予算書の事務事業名	1.テクノスポーツドーム管理運営費	
事業期間	開始年度 平成10年	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 1. 施設管理

部・課・係名等	コード1	03010100
部名等	産業建設部	
課名等	商工観光課	
係名等	商工労働係	
記入者氏名	高嶋 真弓	
電話番号	0765-23-1025	

政策体系上の位置付け	コード2	322013
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツへの参加機会	
基本事業名	スポーツ・レクリエーション施設の整備、活用	

予算科目	コード3	001070105
会計	一般会計	
款	7. 商工費	
項	1. 商工費	
目	5. テクノスポーツドーム費	

◆事業概要 (どのような事業か) 平成17年度までは財団法人魚津市施設管理公社に委託し、魚津テクノスポーツドームの管理運営を行っていたが、平成18年度より指定管理者制度へ移行し、財団法人魚津市体育協会が指定管理者となった。		単位	実績		計画			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、産業展示する業者	① 利用者数	人	254,650	260,794	290,000	300,000	310,000
		② 使用料	円	31,311,240	30,537,516	34,000,000	34,500,000	3,500,000
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 施設の供用、維持管理。 *平成22年度の変更点 業務委託料の減額	① 業務委託料	円	74,981,000	72,543,000	70,204,000	70,204,000	70,204,000
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民が、より効率良く魚津テクノスポーツドームを利用でき、市民の福祉増進につながる。	① 利用者の増加率 (今年度利用者数/前年度利用者数)	%	96.17	102.41	101.50	101.50	101.50
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健やかに生きがいを持って暮らしています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 96917						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成10年7月供用開始。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1,374	1,316	1,484	1,484	1,484
			(4)一般財源 (千円)	88,035	95,601	84,665	84,665	84,655
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	76,200	96,917	86,149	86,149	86,139
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 1998年世界バレーボール大会、2000年とやま国体など大規模な行事のほか、トレーニングルームやスタジオでは各種教室も開いている。また、産業展示ホールではスポーツだけでなく各種イベントなどを開催している。今後は駐車場を活用したイベントや冬季に天候に左右されない室内イベントなどに利用されると思われる。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	2	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	664	300	600	600	600	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	2,792	1,262	2,523	2,523	2,523	
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	78,992	98,179	88,672	88,672	88,662	
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 指定管理者制度の導入により管理運営については、指定管理者に一任している。					
		● 把握している						
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民がスポーツやレクリエーションに取り組む機会を提供しており、市民のコミュニケーションや健康の向上に貢献している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 指定管理者制度にして、指定管理料を減額している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 すでに最小の時間で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 他の施設等と比較して、適正と思われる。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 今後も、他市施設の状況を踏まえながら、利用料の適正化を判断していく。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	指定管理者制度を継続する。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	指定管理者制度を継続する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

平成18年度から指定管理者制度への移行に伴い、効率的な運営・管理と市民へのサービスの一層の充実が期待できる。利用者数も伸びており、指定管理者制度の導入により一定の成果を出しているとおもわれる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	41202106	
事務事業名	運動公園維持管理事業	
予算書の事業名	6.運動公園維持管理費	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	奥野 洋平	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	322013
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツへの参加機会	
基本事業名	スポーツ・レクリエーション施設の整備、活用	

予算科目	コード3	001080506
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	5. 都市計画費	
目	6. 都市公園管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
対象		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・施設の大規模修繕や改修		施設	1	1	0	0	0	0
<平成21年度の主な活動内容> 1. 水道管の漏水調査業務委託 2. 水道仕切弁の設置及び漏水修繕工事 *平成22年度の変更点 なし		箇所	0	1	0	0	0	0
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 運動公園内にある施設が、適正な状態で維持されている。		件	0	0	0	0	0	0
<施策の目指すすがた> 施設を使用する市民が、安心して快適に利用できる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
桃山運動公園の担当課はスポーツ課へ移管 (H17.4.1)となったが、施設自体の大規模な改修が必要な場合に都市計画課で対応する事務協定を行なったため。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	2,544	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	2,544	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
地方自治法の一部改正により指定管理者制度を導入している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	0	0	0
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	460	0	0	0
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	0	1,934	0	0	0
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	0	4,478	0	0	0
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
大規模な修繕や改修等の要望はなし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		○ 把握している	各市町村で管理協定を決定するものであり、比較はできない。					
		● 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 スポーツ施設の適正な維持管理、有効的な利用促進を図ることは、市民の健康増進及び市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむ、健やかに生きがいを持って暮らすことに必要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の3
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 大規模修繕を行うものであり成果の向上は見込めない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 施設が老朽化すれば修繕等の維持費は、今後更に増大すると考えられる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 適正であり、見直しの余地なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 条例に基づき利用料金を徴収
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県下的に施設相応の利用料金を条例で既定

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

桃山運動公園の担当課はH17年度からスポーツ課（現、生涯学習・スポーツ課）に移管しているところであり、大規模修繕が生じた場合に都市計画課において修繕を行うこととなっている。今後、経年による施設の老朽化が進めば修繕等の維持費は更に増大することが懸念される。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32201301	
事務事業名	学校体育施設開放事業	
予算書の事業名	8. 学校体育施設開放事業	
事業期間	開始年度	昭和50年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322013
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツへの参加機会	
基本事業名	スポーツ・レクリエーション施設の整備、活用	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

	◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	最も身近なスポーツ施設である学校体育施設について、スポーツ利用のため夜間を一般開放 ア. 夜間開放施設：24施設 (体育館16 武道場2 グラウンド5 テニスコート1) イ. 管理指導員の任命①地区体育振興会、体育協会へ管理指導員の推薦を依頼 ②推薦により任命：任命状交付 ウ. 開放状況の把握 ①報告書提出依頼 (各施設の主任管理指導員) ②報告書の取りまとめ エ. 施設の維持管理及び各種連絡調整 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ア. 市民 イ. 施設	対 象 指 標	① 市の人口 ② 開放施設数 ③	人 施設	46,036 24	45,562 24	45,000 24	45,000 24	45,000 24
手段	<平成21年度の主な活動内容> ア. 夜間開放施設：24施設 イ. 管理指導員の任命 ウ. 開放状況の把握 エ. 施設の維持管理及び各種連絡調整 *平成22年度の変更点 変更なし	活 動 指 標	① 開放日数 (総施設の合計) ② 管理指導員数 ③	日 人	3,807 125	3,640 118	3,900 125	3,900 125	3,900 125
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 多くの市民に活動場所を提供することにより、スポーツやレクリエーションを行うようになる	成 果 指 標	① 利用者数 ② ③	人	67,492	64,366	70,000	70,000	70,000
その結果	<施策の目指すすがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを親しみ、健やかに生きがいを持って暮らす	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 「市民ひとり1スポーツ」の推進を目標としてスポーツ人口の増大を図るための各種事業を実施。学校体育施設開放事業は、スポーツ振興法に基づいて、\$50に規則を施行し実施した。国及び県補助事業を活用して管理指導員の謝金を支出していた。当時の市営のスポーツ施設整備は十分な状況ではなかった。	財 源 内 訳	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源 A. 予算(決算)額(①~④)の合計	(千円)	0 0 0 2,260 2,260	0 0 0 1,696 1,696	0 0 0 1,907 1,907	0 0 0 1,907 1,907	0 0 0 1,907 1,907
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ア. 学校体育施設の利用人数は横ばい (若干微減) イ. 地区事業、活動の拠点としての役割が大きい ウ. 補助事業が廃止：国H7まで 県H9まで 管理指導員謝金の減額、H17廃止 エ. 「スポーツ振興基本計画」において総合型地域スポーツクラブの設立が提唱 (H14「魚津市生涯スポーツプラン」策定 → H19中間見直し) オ. H20管理委託料の廃止		①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (参考) 人件費単価	(人) (時間) (千円) (円@時間)	1 80 336 2,596 4,205	1 80 336 2,032 4,205	1 60 252 2,159 4,205	1 60 252 2,159 4,205	1 60 252 2,159 4,205
	◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ア. 地区住民から事業の継続 イ. 地区住民から施設、設備の充実	◆県内他市の実施状況	把握している 把握していない	把握している 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・管理体制 管理指導員の設置状況				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 ・市民の最も身近な小中学校の体育施設を開放しており、地域におけるスポーツ活動の拠点としての役割は大きい ・定期利用できる施設を確保することで、大会、教室、練習などのスポーツ関係の企画や実施が容易に行えることにより、スポーツ団体の活動が活発になる
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	参考 スポーツ振興法第13条 魚津市公立学校施設及び設備の利用に関する規則 (昭和31年教育委員会規則第6号) 魚津市立学校施設の開放に関する規則 (昭和50年教育委員会規則第3号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 スポーツ実施率の向上について → 減少傾向に歯止めをかけ、施設利用者数の増加を図る。 ・地区のスポーツ事業への積極的な参加を促す ・地域住民のスポーツニーズに即した企画立案
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 連携が考えられる事務事業: 総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業 ・学校体育施設を活動拠点とした事業、行事の展開 学校体育施設の管理運営を総合型地域スポーツクラブに委ねることで、クラブにおいては活動拠点が確保され自主事業を容易に実施できる。また、これにより会員数の確保、増加も見込まれる。 → スポーツ実施者の増加

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 利用料金徴収による受益者負担制度の導入 (電気料の一部負担)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 職員の行う事務は、管理指導員の委嘱、施設管理、庶務など必要最小限

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 利用料金徴収による受益者負担制度の導入 (電気料の一部負担)
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 ・一部市町で使用料を徴収しているが、負担額は低い。 ・各市町において、使用料の徴収などの受益者負担の導入について検討され始めている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	受益者負担に対する他市町の動向を把握	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	受益者負担制度の導入 (電気料の一部負担)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

地域のスポーツ活動の拠点となる最も身近な体育施設であり、今後も利用を推進していかなければならない。ただし、過去に管理指導員の謝金の廃止、委託料の削減を行い、20年度に委託料を廃止したところであり、今後も受益者負担の在り方の検討を要する。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32201303	
事務事業名	僧ヶ岳登山道整備事業	
予算書の事業名	11.僧ヶ岳登山道整備事業	
事業期間	開始年度	昭和62年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322013
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツへの参加機会	
基本事業名	スポーツ・レクリエーション施設の整備、活用	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
魚津市を代表する山「僧ヶ岳」の一般登山道 (東又ルート) を安全な登山道として維持する。 ア. 登山道整備: 安全柵の確認、新設 灌木、雑草の刈払い 幅員の確保 伊折山休憩所の整備 イ. 市民登山の実施		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 僧ヶ岳登山道東又ルート	① 僧ヶ岳登山道数	本	1	1	1	1	1
手段	<平成21年度の主な活動内容> 魚津山岳協会へ委託: 僧ヶ岳登山道整備 ア. 登山道整備: 安全柵の確認、新設 灌木、雑草の刈払い 幅員の確保 伊折山休憩所の整備 イ. 市民登山の実施 *平成22年度の変更点 22年度より片貝山荘受付、維持管理業務が生涯学習係からスポーツ係へ移行して事業名を登山進行事業に改める。	① 登山道整備の実施回数 ② 市民登山の参加者数 ③	回	1	2	2	2	2
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 整備、維持管理を行い、安全な登山道を確立する。	① クレーム件数 ② 事故件数 ③	回	0	0	0	0	0
その結果	<施策の目指すすがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを親しみ、健やかに生きがいを持って暮らす	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
○僧ヶ岳登山道整備事業 僧ヶ岳は魚津市を代表する山であるが、以前は魚津市からの登山ルートがなく(宇奈月ルートのみ)、その整備が求められていたため、昭和62年に開設した。以後、この登山道を安全なルートとして永く維持していくために、整備業務を魚津山岳協会に委託している。		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	5	5	5
		④一般財源	(千円)	150	140	317	317	317
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	150	140	322	322	322
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
○毛勝山周辺登山ルート調査: H18年度実施 自然景観に恵まれ、注目される魚津市の山岳地帯であるが、登山道整備が十分とはいえない状況であり、その整備が望まれている。登山道整備の基礎資料を得ることを目的として、新規の登山ルート設置の可能性と整備方針を検討するための基礎調査を平成18年度に実施した。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	60	60	60
団塊の世代や高齢者を中心にトレッキングなどの軽微な登山に人気が高まっている。		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	168	168	252	252	252
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	318	308	574	574	574
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
ア. 市山岳協会より登山道を維持するには、毎年整備しなければならない(何もしなければ道はなくなってしまう) イ. 市内外の登山愛好者要望として、僧ヶ岳以外の登山道整備が望まれている ウ. 片貝川上流部周辺は県定公園の指定を受けているが、さらに僧ヶ岳周辺は県立自然公園の指定が望まれている。		<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	登山道は、それぞれ地形、状況がまちまちであり、僧ヶ岳ルート整備については100%市山岳協会に委ねているため、他市の整備状況については未調査である。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 行政において開設した登山道であり、安全対策を講じながら永く維持していく必要がある 登山道を維持するには、毎年整備する必要がある(何もしなければ道は無くなってしまふ)
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。 (登山者数の把握方法を検討:把握できない)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 平成22年度より生涯学習係の片貝山荘維持管理事業を取り込み、登山進行事業として行うことにより、登山に関する総合的な事業として確立できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の委託料であり、削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・職員の行う事務は、庶務などの必要最小限のものであり、現在も僅かな事務量となっている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 入山料等の負担を求めただけの整備(観光資源化)はされていないこと、不特定多数の登山者から受益者負担を求めるとは不可能といえる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 観光資源としての整備が十分に整えば、検討する余地はあると考えるが、他市の同等クラスの登山道の水準が不明のため回答できない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	現状を基本として実施 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	新規登山道の整備とその維持管理について検討 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

市で開設した僧ヶ岳登山ルートであり、今後も適切な管理が必要である。また、新たな登山ルートの調査、研究が求められている。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32201305	
事務事業名	体育施設管理事務	
予算書の事業名	1. 体育施設管理費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322013
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツへの参加機会	
基本事業名	スポーツ・レクリエーション施設の整備、活用	

予算科目	コード3	001100602
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	2. 体育施設費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
		単位		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	➡	① 市の人口	人	46,036	45,562	45,000	45,000	45,000
	・市民		② 管理施設数	施設	4	4	4	4	4
	・管理施設数 (天神山野球場、吉田グラウンド、総合体育館 (温水プール、弓道場含む)) 桃山運動公園		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容>	➡	① 修繕箇所 (500千円以上)	箇所	3	4	4	4	4
	ア. 年度別協定の締結 (事業計画の精査、承認、指定管理料の支払い) イ. 基本協定に基づく各種報告 (月例報告、事業報告)の精査 ウ. 基本協定リスク分担に基づく施設修繕		②						
	*平成22年度の変更点 現指定管理者の最終年であり、新たに23年度~27年度の5カ年間の指定管理者の募集		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	➡	① 週1回以上スポーツをする市民の割合	%	23.70	23.70	35.00	40.00	40.00
	定期的にスポーツを行う市民の増加		② 対象スポーツ施設の利用者数	人	216,132	220,260	225,000	230,000	230,000
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむ、健やかに生きがいを持って暮らす		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からのようなきっかけで始まったか)				財源内訳					
○市営体育施設の設置=市営テニスコート:S32 市営吉田グラウンド:S39 勤労者青少年体育センター (現 総体中体育室):S49 総合体育館、市営野球場 (現 天神山野球場):S50 室内温水プール:S54 市弓道場:H10 ○桃山運動公園のスポーツ課への移管=H17.4.1				(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	552	570	8,570	570	570
				(4)一般財源 (千円)	114,368	129,154	111,640	111,500	111,500
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	114,920	129,724	120,210	112,070	112,070
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	2	2	2	2
ア. S60.4.1 魚津市体育協会が財団法人化 イ. H1.4.1 総合体育館 (温水プール、吉田グラウンド含む) を (財)魚津市体育協会へ管理、運営委託 ウ. H15.9 地方自治法一部改正 「指定管理者制度」規定 エ. H17年度 スポーツ施設の指定管理者制度導入決定 (条例改正、公募、基本協定締結等)				②事務事業の年間所要時間 (時間)	600	400	350	350	350
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	2,523	1,682	1,472	1,472	1,472
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	117,443	131,406	121,682	113,542	113,542
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 施設利用者から施設の開放時間について、早期開館や終了時間の延長について要望があれば実施していただきたい。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している	設置状況、指定管理者制度導入状況など				
				○ 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 スポーツ施設の適正な維持管理、有効的な利用促進を図ることは、市民の健康増進及び市民の誰もが気軽にスポーツを楽しむ、健やかに生きがいを持って暮らすことに必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	※参考 スポーツ振興法 (昭和36年法律第141号) 第12条 地方自治法の一部を改正する法律 (平成15年法律第81号) 改正地方自治法第244条の2第3項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 スポーツ実施率の向上について → 減少傾向に歯止めをかけ、上昇に転じる 民間ならではのノウハウ活用を検討、実践することにより、市民ニーズを捉えた運営を行う → スポーツ施設の有効利用が期待される → 定期的にスポーツを行う市民の増加
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・施設管理経費については、指定管理者制度導入により大きく削減された。 ・施設の経年劣化が著しいため、修繕等の維持費は、今後更に増大すると考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正であり、見直しの余地なし。 市職員事務は、指定管理者基本協定書及び年度別協定書にかかるもの

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 条例に基づき利用料金を徴収
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県下的に施設相応の利用料金を条例で既定

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	施設修繕計画の再検討 (修繕年次計画) コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	老朽化施設の改修等計画の検討、計画策定 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

体育施設は、(財)魚津市体育協会に指定管理委託したところであるが、施設の経年劣化が著しい。特に総合体育館及び温水プールの維持管理、政策、廃止等も含めて在り方を検討していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------